

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う窓口対応について

新型コロナウイルスの感染症の拡大を防止し、来庁者の皆様の安全を確保するため、当分の間、一部の申請書・届出書（以下「申請書等」という。）について郵送による受付を対応可能としました。

密接する機会を減らし、感染症の拡大を防止するという趣旨をご理解いただき、極力郵送による手続をお願いします。

なお、2部ご提出していただく申請書等につきましては、1部を副本としてご返却しますので、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

また、受付に当たり、内容についてお聞きする場合がありますので、連絡先と担当者のお名前を明示していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、来庁による受付も行っていますが、来庁者に対する発熱等の症状の確認やマスク着用での対応となりますので、ご了承ください。

**※ 郵送される前に、必ず事前に以下の連絡先にお問い合わせください。**

申請書・届出	窓口 (申請・届出先)	連絡先	例
◎条例等届出関係	予防課	予防課直通 092-944-0021	防火対象物使用開始届など
◎防火管理関係	予防課		防火・防災管理者選任（解任）届出書など
◎危険物規制関係	予防係		危険物保安監督者選任・解任届出書など
◎消防設備関係	予防課		消防用設備等点検結果報告書など
◎建築物同意等事務関係	指導係		建築申請同意資料提出書など



**感染予防**

**こまめに手洗い**

**咳エチケット**



**文書送付先及び問合せ先**

〒811-3131

古賀市今在家167-1

粕屋北部消防本部 予防課

(TEL) 092-944-0021

(FAX) 092-944-0462

